

◇ 令和2年度指定管理者事業評価書

施設名	矢倉まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	18,058,916円		17,520,736円	水道光熱費が自販機のため高くなった。対策をうち平常に戻す。	利用者へのサービス向上と利用件数のアップを図り、事業の拡大に努める
施設HPアドレス	http://www.machikyouto/yagura/		2年目					
指定管理者名	矢倉学区未来のまち協議会		3年目					
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目					
評価対象期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日		5年目					

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…☆☆☆	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)	
地域住民や利用者団体などの活動を奨励し、センターではその活動の紹介、募集など周知活動により利用者の利用促進に努める。昨年度から新規事業については、事業の定着を図るため、企画の見直し等により充実した事業の展開を図る。また、施設利用については、平等な利用と利便性を兼ね備えた管理運営に努めていく。		新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響もあり、昨年度より貸館件数や利用者数が減少したものの、利用者の特色やニーズを踏まえながら取り組みを実施され、地域住民の交流を図られた。 朝市やニコニコレストラン等の数多くの事業を実施され、また、利用者アンケートの回答数や意見の数が多いことから、地域住民に親しみを持って利用されているセンターであると同える。アンケート等の結果を基に管理運営に反映し、よりよい施設運営をされたい。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証	
施設利用については、利用者の利便性を考慮し基準を遵守したなかで利用をしていただき、コロナによる定員制の不便も利用者間調整でこなしクレーム等特に発生してない。利用者アップにつながる事業についても、要望やニーズを考慮し、講座や事業を企画し新規事業も積極的にとり入れたこともあり集客に繋がるものと思っているが二年はコロナで思うようには集客に寄与してない。コロナ感染対策は積極的にとりくみ利用者から喜ばれた。新規事業は内容の変更で参加者が楽しんでいただけたし、卓球同好会も軌道にのってきた。施設の老朽化で利用者には不便をかけることもあるがいち早い対策、対応にこころがけていることで、センターの管理・運営につとめた。		(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。	

◇施設に係る主な指定管理業務 ☆☆☆	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。 ・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。 	

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

貸館等に関する業務（仕様書P3,4）				
評価項目1	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	利用者のサービスの向上と均一化を図るため職員のスキルアップや情報共有に務めた。	上半期評価	仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適正に実施された。また、新型コロナウイルス感染症対策においては、市のガイドラインを踏まえ消毒等の適切な感染対策に努められた。
	☆☆☆		☆☆☆☆☆	
	下半期評価	利用者の貸館でのトラブル、窓口対応についての苦言もなく、また、利用者団体の会議も年一回ではあるが開催しており、トラブル、要望もない。職員のスキルは時間の許す限り参加をさせてきたが今後も前向きに進める。職員に対する問題も発生しなく去年の総括ができた。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守し、適正に実施されたが、貸館業務の利用状況においては、コロナ禍の影響で前年と比較して貸館の利用が減少した。また、消毒の徹底等、適切な感染症対策で安心・安全な施設利用に努められた。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆	

施設および備品の維持管理等（仕様書P4～7）				
評価項目2	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	今年度はスタートから新型コロナ感染拡大予防対策を講じてきたため、限られたまち協予算の中で利用者からの苦情と必要不可欠な事に対して対応した。	上半期評価	仕様書等に定める基準を遵守し、設備点検や清掃を行うことで、事故なく安全な施設管理を行われた。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	館内のコロナ対策は利用者の安全安心を考え、早く対応したことで大変喜ばれた。センターの備品が増えてきたため、備品台帳の作成にも取り組んだ	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定める基準を遵守し、事故なく安全な施設管理を行われた。安全性をより高めるためのマットを敷いたり、空調の聞かない部屋に扇風機を設置したり、利用者サービスの向上に取り組まれている。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆	

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務（仕様書P7～9）				
評価項目3	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	今年度は、昨年から立ち上げた新規事業の定着を図るためコロナ対策を講じながら試行錯誤し事業を進めた	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守しながら業務を実施された。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆	
	下半期評価	今年は、コロナ感染拡大予防及び安全が確保できない為ほとんどのイベントは中止、また、講座関係も定員制により人数を減らし、中止や規模縮小となった。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、利用者のニーズに合った事業を実施された。数多くの事業を実施され、朝市やニコニコレストラン等、地域のニーズに合った事業を実施された。
	☆☆☆		☆☆☆☆☆	

経営管理に関する業務（仕様書P9,10）				
評価項目4	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	まちづくり計画の見直しと、まち協への評価を探るため住民意識調査事業を実施した。	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置など適正な経営管理に努められた。
	☆☆☆		☆☆☆☆☆	
	下半期評価	住民意識調査を全住民対象で実施、集計もすまじまちづくり計画に反映している。また、利用者アンケートも実施し、今後の貸館業務等にいかしていく。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置や適正な経営管理に努められた。利用者アンケートの回答数や意見が多いことから、利用者に親しまれているセンターであることが伺える。アンケートの意見等を反映し、よりよい施設運営をされたい。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆	